

令和4年度第3回御船町議会定例会（6月会議） 議事日程（第1号）

令和4年6月9日

午前10時00分開会

1 議事日程

第 1 会議録指名議員の指名

2番 井 藤 はづき 君

3番 宮 川 一 幸 君

第 2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第 3 報告第 2号 専決処分の報告について

第 4 報告第 3号 専決処分の報告について

第 5 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について

第 6 報告第 5号 事故繰越し繰越計算書について

第 7 議案第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る御船町国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 2号 御船町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第 3号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

第10 議案第 4号 工事請負契約の締結について

第11 議案第 5号 工事請負契約の締結について

第12 議案第 6号 財産の取得について

第13 議案第 7号 財産の取得について

第14 議案第 8号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第1号）について

第15 議案第 9号 令和4年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

第16 議案第10号 令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）について

第17 議案第11号 令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1 番 中 城 峯 雄 君	2 番 井 藤 はづき 君
3 番 宮 川 一 幸 君	4 番 福 本 悟 君
5 番 田 上 英 司 君	6 番 増 田 安 至 君
7 番 森 田 優 二 君	8 番 岩 永 宏 介 君
9 番 福 永 啓 君	10 番 田 上 忍 君
11 番 藤 川 博 和 君	12 番 清 水 聖 君
14 番 池 田 浩 二 君	

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 安 田 哲 也 君

4 説明のため出席した者の職氏名（16人）

町 長 藤 木 正 幸 君	副 町 長 宮 本 正 君
教 育 長 上 杉 奈 緒 子 君	総 務 課 長 野 口 壮 一 君
企 画 財 政 課 長 本 田 隆 裕 君	町 民 税 務 課 長 畑 野 英 樹 君
福 祉 課 長 西 本 和 美 君	こ ども 未 来 課 長 沖 勝 久 君
健康づくり保険課長 作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長 井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長 河 地 克 敏 君	建 設 課 長 島 田 誠 也 君
環 境 保 全 課 長 鶴 野 修 一 君	会 計 管 理 者 田 中 智 徳 君
学 校 教 育 課 長 本 田 恵 美 君	社 会 教 育 課 長 緒 方 良 成 君

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から、令和4年度第3回御船町議会定例会6月会議を再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田浩二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、井藤はづき議員、3番、宮川一幸議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 諸報告

○議長（池田浩二君） 日程第2、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

休会中における、諸般の報告をいたします。5月14日に令和4年度議会報告会をカルチャーセンター大会議室及び七滝中央小学校体育館において行いました。報告会では、年間を通した議会の取組みを報告した後、参加者との意見交換を行いました。当日の質疑応答については、議会広報紙やホームページ等で公表することとしております。

次に、5月26日に議会運営委員会を開催し、各種案件6月会議について協議を行いました。第3回御船町議会定例会6月会議の会期日程は、本日6月9日から6月15日までの7日間と決定しました。また、今回受理しました陳情2件につきましては、1件が産業厚生常任委員会に付託され、1件を机上配布としました。

次に、議会全員協議会を6月3日に開催し、執行部から6月会議に提出される議案の説明や諸報告があったほか、各委員からの活動状況等の報告がありました。

最後に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査について報告します。令和4年3月分の出納検査は、4月19日から2日間、4月分は5月16日から3日間行われました。検査結果は議席に配布しております報告書のとおりです。

その他の内容につきましては、議席に配布しております資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

まずはじめに、総務課について報告します。

5月16日に御船町とヤマト運輸株式会社との間で、災害時における支援物資の受入れ及び配送等に関する協定を締結しました。本協定は、町で大規模な災害が発生した場合に、町がヤマト運輸株式会社に要請して、被災者への食糧及び生活必需品等の物資の供給を行うことにより、被災者生活支援の迅速化、安定化を図ることを目的としたものであります。

また、6月1日には町と一般社団法人S. I. Net会との間で、災害時における緊急・救助に関する協定を締結しました。本協定はヘリコプターを使用して災害時に迅速な応急物資の輸送や人員の搬送等を実施することを目的としたものです。町では、引き続き民間企業との連携も進めながら、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、6月6日、令和4年度御船町防災会議及び御船町水防協議会合同会議を開催しました。御船町の防災計画及び水防計画について、国・県の防災計画の修正等によるもの及び町の災害予防に必要な事項の見直しを行いました。

次に、企画財政課について報告をいたします。

6月2日、御船町と熊本県ドローン産業推進協議会との包括連携協定を締結しました。本協定はドローンを活用して地域の産業の振興や人材育成につながる取組みを推進することを目的としています。ドローンの有効な活用等を通じて、地域の様々な課題の解決に取り組んでまいります。

次に、福祉課について報告します。

令和3年度住民税非課税世帯等に対する1世帯当たり10万円の臨時特別給付金につきましては、令和4年3月から支給を始め、5月までに対象世帯の約9割に当たる1,957世帯に給付しました。残る世帯についても、できる限り早く給付できるよう取り組んでまいります。また、令和4年度の住民税非課税世帯等への給付につきましては、国・県からの具体的な支給方法等の通知があり次第取り組んでまいります。

次に、こども未来課について報告します。

5月23日、上野保育園では、地元の栗山地区から御招待をいただき、ジャガイモ掘り体験を行いました。まぶしい日差しの中、子どもたちは大喜びでジャガイモを収穫し、その日のおやつの時間にポテトフライにして提供されました。ジャガイモ畑を御提供いただいた栗山地区の皆様に感謝を申し上げます。

次に、健康づくり保険課について報告します。

5月25日、新型コロナウイルス感染症の予防接種法の改正により、重症化予防対策として、4回目の接種が始まりました。4回目の接種については、3回目接種から5カ月を経過した方を対象とし、順次接種券を配送しています。個別接種につきましても、引き続き町内医療機関への御協力と御理解をいただきながら進めてまいります。

次に、本年度の住民集団健診につきましては、7月1日から14日まで実施します。また、

国民健康保険証と後期高齢者保険証の更新手続を行います。国民健康保険加入者、約4,200人、後期高齢者医療加入者、約2,900人に対し、更新した保険証を7月中旬に郵送する予定です。

次に、商工観光課について報告します。

3年ぶりに御船があっぱ祭りを開催することが決定しました。コロナ対策を講じながら、8月14日、日曜日にお祭り広場を主会場として現在準備を進めております。また、5月30日、全国草原の里市町村連絡協議会が主催し、美しい日本の草原風景を顕彰する「未来に残したい草原の里100選」が発表され、吉無田高原が選ばれました。熊本県からは吉無田高原を含む全国最多の7カ所が選ばれております。

次に、建設課について報告します。

5月15日、緑川水防演習協議会主催による令和4年度緑川水防演習が国・県、関係市町の機関が参加して、嘉島町犬渕の緑川河川敷において開催されました。全機関参加の水防演習は3年ぶりで、各機関から参加した総員148名の水防団員による各種水防工法の演習が行われました。御船町水防団は木流し工法を実施し、出水期に向けて実働手順を確認するとともに、水防意識の高揚を図ることができました。

次に、環境保全課について報告します。

上益城5町のごみ処理施設整備について、5町が大栄環境株式会社並びに石坂グループと提携した環境アセスメント実施に向けた基本協定に基づき、本年度から事業者が環境アセスメントに着手します。このことを踏まえ、5月31日に役場内に上益城5町ごみ処理施設関連事業御船町検討本部を設置いたしました。この検討本部において、事業者の施設整備に伴う課題整理のみならず、建設予定地である御船町の自然環境保全や周辺環境整備、安全対策、地元雇用、地元企業の活用、地域の活性化などに関する事業の具体的な検討及び情報共有を行い、さらには上益城広域連合や4町とも連携を強化して、当町においてもよりよい事業となるよう取り組んでまいります。

次に、学校教育課について報告します。

5月21日に、御船中学校の体育大会を開催し、翌週の5月28日には御船小、滝尾小、高木小、小坂小学校の運動会を開催しました。いずれも新型コロナウイルス感染症対策を行い、午前中のみで開催となりました。なお、七滝中央小学校と木倉小学校の運動会は秋に開催予定であります。

以上で、行政報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

日程第5 報告第3号 専決処分の報告について

日程第6 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

日程第7 報告第5号 事故繰越し繰越計算書について

日程第8 議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る御船町国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第2号 御船町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第3号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

日程第11 議案第4号 工事請負契約の締結について

日程第12 議案第5号 工事請負契約の締結について

日程第13 議案第6号 財産の取得について

日程第14 議案第7号 財産の取得について

日程第15 議案第8号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第1号）について

日程第16 議案第9号 令和4年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第17 議案第10号 令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第18 議案第11号 令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（池田浩二君） 日程第4、報告第2号、「専決処分の報告について」から、日程第18、議案第11号、「令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第1号）について」までの15件を、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 本定例会に提案しております議案等は、条例改正に係る専決処分の報告が2件、繰越しに係る報告が2件、条例改正が2件、一部事務組合の規約変更が1件、工事請負契約締結が2件、財産の取得が2件、令和4年度御船町一般会計及び特別会計の補正予算が4件、合計15件であります。

各議案等について説明いたします。

報告第2号、専決処分の報告です。御専第2号、御船町税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の一部改正に伴い、令和4年3月31日付けで御船町税条例等の一部改正について専決処分したものです。

報告第3号は、同じく専決処分の報告です。御専第3号、御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令の一部改正に伴い、令和4年3月31日付けで御船町国民健康保険税条例の一部改正について専決処分をしたものです。

次に、報告第4号、繰越明許費繰越計算書について説明申し上げます。繰越明許当該会計は4会計となり、一般会計が22件で総額9億3,715万1,000円、公共下水道事業特別会計が3件で、総額4,146万6,000円、情報通信基盤施設運営事業特別会計が1件で3,954万2,000円、水道事業会計が1件で5,696万5,000円の繰越しであります。

次に、報告第5号、事故繰越し繰越計算書について説明申し上げます。事故繰越し当該会計は2会計となり、一般会計が3件で、総額9,433万3,708円、水道事業が2件で、総額488万4,000円の繰越しであります。

次に、議案第1号から議案第3号までの条例改正及び一部事務組合の規約変更について、説明申し上げます。議案第1号、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る御船町国民健康保険税の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険の被保険者等に係る国民健康保険税の減免措置を令和4年度も実施するものであります。

議案第2号、御船町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料の減免措置を令和4年度も実施するものであります。

議案第3号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について。構成団体の名称変更のため、関係自治体の同文議決を要するものであります。

次に、議案第4号及び議案第5号の工事請負契約の締結について説明申し上げます。議案第4号は、御船町役場本庁庁舎外壁その他改修工事に係る請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第5号は、地方創生道整備推進交付金事業町道小敷田西往還線道路改良工事に係る

請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第6号及び議案第7号の財産の取得について説明申し上げます。議案第6号は、防災行政無線戸別受信機300台の財産の取得について、議案第7号は、小型動力ポンプ積載車2台の財産の取得について、それぞれ議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第8号から議案第11号までの、令和4年度一般会計及び特別会計の補正予算4件について説明申し上げます。まず、一般会計は国から交付される新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した事業で、プレミアム商品券の補助事業、商工観光活性化イベント補助事業、御船町お買い物券事業など、地域経済の振興を図るための経費を計上しております。また、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る事業費などを計上し、補正予算総額は歳入歳出それぞれ3億4,357万9,000円の増となります。

次に、国民健康保険事業特別会計は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休業された方へ支給する傷病手当の給付件数の増加に伴い増額するもので、補正予算総額は歳入歳出それぞれ20万円の増としています。

次に、緑の村運営事業特別会計は国から交付される新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、緑の村のトイレ非接触改良工事を行うもので、補正予算総額は歳入歳出それぞれ80万円の増であります。

次に、水道事業会計は国から交付される新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の軽減を行うため歳入歳出、歳入予算5,220万円を組替え補正いたします。

以上、本定例会に提出している議案等について説明申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時23分 散 会